

## 設計図書等に関する質問書兼回答書

提出日	2026年 4月 20日
事業者名 (HP掲載時は非公表)	

開札日	令和8年4月27日
入札番号	第33号
案件名	鹿沼市立小中学校 LED 照明機器借上事業

質問内容	鹿沼市回答(回答日: 令和8年4月21日)
仕様書 5(2) 要求事項に記載されている仕様を満たすことが必須条件と理解しましたが、同等品の定義に関しては、単なる省エネ効率ではなく、規模の大きな本事業における経済効果、照明環境維持の観点から ◎1本当たりの消費電力 ◎1本あたりの光束値 に関して、要求事項に示されている消費電力を上限値、光束値を下限値と考え、いずれもクリアすることが条件という認識でお間違いないでしょうか。	貴見のとおりです。
仕様書 7(4) リース対象品は新品(未使用品)であることを要件とされておりますが、その根拠資料としての製造者発行の出荷証明書の提出は必要でしょうか。 提出は着工前に完了すると言う認識でよろしいでしょうか。	仕様書7(4)に記載したとおり、施工前に出荷証明書と仕様書を提出してください。

<p>記載無し</p> <p>天井面のアスベスト含有調査について、当該調査が必要となる学校はありますか。必要な場合、対象となる学校をご教示ください。</p>	<p>現時点でアスベスト含有調査は想定していません。必要となる場合は関係法令に基づき適切に対応してください。</p>
<p>記載無し</p> <p>落札後締結する賃貸借契約書について、弊社指定書式を使用することは可能でしょうか。貴市指定書式を使用する場合、賃貸借契約書(案、契約書式・契約条項)を事前に開示頂けますでしょうか。落札後、賃貸借契約書の条項内容について、条項変更等の協議は可能でしょうか。</p>	<p>利用予定のひな形はありません。落札業者所有のひな形を基本とし、内容を協議の上作成します。</p>
<p>記載無し</p> <p>納期について、物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、弊社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。</p>	<p>協議することは可能ですが、賃貸借開始に向けて最大限の努力をお願いします。最大限努力した上での遅延であれば、やむを得ないと考えます。</p>
<p>仕様書 7</p> <p>本件は賃貸借契約であり建設業法の対象となる工事請負業務が発生するという認識でよろしいでしょうか。また、受注者は賃貸借契約における業務に関してのみ履行責任が生じるものとし、工事請負業者等との協議は貴市または納入業者で行うとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本件は賃貸借契約であり受注者には建設業法の対象となる工事請負業務は発生しません。</p> <p>但し、受注者は元請会社として、本案件について全体の監理をする必要があります。</p>
<p>仕様書 7(1)</p> <p>リース物件の設置及び現地試験、完工検査、既存照明の撤去及び処分、保証全般(代替品の提供を含む)の責任は納入業者にあるのでしょうか。リース会社にある場合、その業務を納入業者に委託することは可能でしょうか。また発注者より承認を得る書面がございましたらお示しください。</p>	<p>本業務の履行については受注者が責任を負うものとします。なお、必要に応じて第三者へ委託することは可能です。</p> <p>また、承認を得る様式の決まりはございません。</p>

<p>記載無し</p> <p>万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、貴市にその金額をご負担して頂けますでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
<p>記載無し</p> <p>本件の賃貸借契約は債務負担行為でしょうか。</p>	<p>長期継続契約になります。</p>
<p>記載無し</p> <p>予算削減等の影響により、過去に賃貸借契約を解約または変更等を実施されたケースはございますか。</p>	<p>過去に契約解除を行った実績はありません。</p>
<p>記載無し</p> <p>リース会社が機器購入先から物品を購入できない等の契約不適合責任及び物品引渡し後の危険負担責任はリース会社にはない、との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本契約は完成物の賃貸借契約であり、本業務の履行に関する責任は受注者が負うものとしします。</p>
<p>仕様書 11</p> <p>対象物件について動産総合保険の付保を予定しておりますでしょうか。付保する場合、以下ご回答お願い致します。</p> <p>①動産総合保険は時価額をベース(リース開始からリース終了まで、物件金額相当額を一定割合低減させる方式にて保険金額を設定)にした保険でよろしいでしょうか。</p> <p>②万が一、動産総合保険の対象外となります地震、天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生してしまった場合、残賃借料金については貴市でご負担頂けるのでしょうか。</p> <p>③動産総合保険の加入対象は機器のみであり、工事費用等には付保しないでよろしいでしょうか。</p>	<p>保険の付保については受注者の判断とします。</p>
<p>仕様書11</p> <p>「賃貸人及び第三者が被った被害」と記載されていますが、対人又は対物など具体的にどのような被害を想定されていますでしょうか。</p>	<p>具体的な例はお示しできませんが、業務の履行に伴い発生するけが等の人的被害や建物・設備の損傷、物品の破損等の対物の損害を想定しています。</p>

<p>仕様書11 設置に不具合は無く、動産総合保険の対象外である「天災」や「予想しない事象」による第三者の被害は、損害賠償の対象外との認識で良いですか。</p>	<p>個別の事案ごとに協議のうえ対応を決定します。</p>
<p>記載なし 製品保証期間外における契約不適合責任について、「リース会社は責任を負わない」との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>製品保証期間外であっても、リース期間中は本業務の履行として必要な機能を維持することとし、受注者の責任において適切に対応してください。</p>

- 1 太枠内に必要事項を記入して、契約検査課( [keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp](mailto:keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp) )に提出してください。メールの場合は、送信後に契約検査課(0289-63-2278)にご連絡ください。窓口を持参することも可能です。
- 2 データで提出する際は、原則 Word 形式でご提出ください。
- 3 質問書は、入札案件ごとに作成してください。同じ内容の質問書を複数案件に提出する場合でも、案件ごとに別々に作成してください。
- 4 質問内容は、資料のタイトルやページ、項目の番号など、疑義のある項目が分かるように記載してください。欄が足りない場合は追加してください。
- 5 質問に対する回答は、質問書の受付日の翌々営業日までにHPに掲載します。ただし、営業時間外に提出された場合は、翌営業日が受付日となります。